

鳥取県告示第 343 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 5 月 7 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 介護老人福祉施設

名 称	所 在 地	指定年月日
いこいの社	鳥取市湖山町西三丁目 113-1	平成 20 年 4 月 1 日

2 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
医療法人社団清水皮膚科形成外科医院	米子市角盤町四丁目 23	法勝寺ケアプラザ ショートステイ	西伯郡南部町 法勝寺 286-1	短期入所生活介護	平成 20 年 4 月 1 日
〃	〃	法勝寺ケアプラザ デイサービス	〃	通所介護	〃

3 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
医療法人社団清水皮膚科形成外科医院	米子市角盤町四丁目 23	法勝寺ケアプラザ ショートステイ	西伯郡南部町 法勝寺 286-1	介護予防短期入所生活介護	平成 20 年 4 月 1 日
〃	〃	法勝寺ケアプラザ デイサービス	〃	介護予防通所介護	〃

4 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	指定年月日
株式会社わかとり	米子市大崎 1404	株式会社わかとりハートステーション倉吉	倉吉市清谷 325	平成 20 年 5 月 1 日